

分任契約担当官
陸上自衛隊飯塚駐屯地
第366会計隊飯塚派遣隊長 荒木 渉

公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 127号建物他空調機改修設計役務
- (2) 規 格 仕様書のとおり
- (3) 納 期 令和8年11月30日
- (4) 履 行 場 所 陸上自衛隊飯塚駐屯地

2 競争参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度の全省庁統一資格において、「役務の提供等」で「D」以上の等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。(資格審査結果通知書(写し)を入札日前日までに提出すること。)
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から、「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当すると指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 適用する契約条項及び契約条項を示す場所

陸上自衛隊飯塚駐屯地第366会計隊飯塚派遣隊事務室及び
陸上自衛隊西部方面会計隊ホームページ
(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/>)

4 競争執行の場所及び日時

飯塚駐屯地会計隊入札室
令和8年5月28日(木) 10時0分

5 保証金

- (1) 入札保証金：免 除
ただし、落札業者が契約を締結しない場合は落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免 除
ただし、契約締結後、業者側の責による理由により契約の全部又は一部を解約するときは契約金額中、未履行部分の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 落札決定方式

総品目の総額(消費税抜き)により決定するものとし、当方所定の予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格で入札した者を落札者とするものとする。
また、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税等相当額を加算した額をもって契約金額とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の消費税等相当額を除いた金額(税抜額)を入札書に記載すること。
なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

7 契約書作成の要否

落札決定後、遅滞なく作成する。なお、契約書は陸上自衛隊「駐屯地用標準契約書」の様式に基づき作成し、以下の契約条項を適用するものとする。

「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

8 入札の無効

- (1) 本公告に示した競争参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- (2) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

9 その他

- (1) 入札及び契約心得を了承の上、入札に参加すること。
- (2) 郵便による入札は認める。ただし、電話、電報、FAX等による入札は認めない。
また、郵便による入札は、入札日前日の12時までに必着するように郵送すること。なお、郵送後郵送したことを電話にて連絡する。再度入札となった場合は別途連絡する。
併せて、当該郵便の表面に入札件名を記入すること。（例：〇〇ほか〇件入札書在中 等）
- (3) 入札に関する事項について委任を受け入札に参加する者は、入札前に委任状を提出すること。
- (4) 最低価格の入札金額が契約等担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等の提出を依頼する場合がある。また、この資料等の提出に応じない場合又はその内容の証明が不十分な場合は、その説明を求める場合があるため真摯に応じること。
なお、これらの積算資料等の提出・説明に応じなかった場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者とししないことがある。
- (5) 公告掲示場所
飯塚商工会議所、第366会計隊飯塚派遣隊（飯塚駐屯地）、第366会計隊（福岡駐屯地）、第366会計隊小倉派遣隊（小倉駐屯地）の掲示板及び西部方面会計隊ホームページ
(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/>)
- (6) 仕様書の内容に疑義等がある者については、下記の規格の担当者に対し入札前までに問い合わせるものとする。
- (7) 携行品：印鑑、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し、委任状（委任を受けた方のみ）
- (8) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒820-0064
福岡県飯塚市津島282
陸上自衛隊飯塚駐屯地
第366会計隊飯塚派遣隊 担当：荒木
TEL 0948-22-7651（内線380）
FAX 0948-22-7053（直通）
- (9) 品名・規格に関する問い合わせ先
飯塚駐屯地業務隊管理科 杉本技官：内線（734）

入札書

金額 ¥

件名	規格	数量	単位	単価	金額
127号建物他空調機改修設計役務	仕様書のとおり	1	ST		
合計					
履行場所	陸上自衛隊飯塚駐屯地	履行期限		令和8年11月30日	
入札（契約）保証金	免除	有効期間			

上記の通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。
また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年5月28日

分任契約担当官
陸上自衛隊飯塚駐屯地
第366会計隊飯塚派遣隊長 荒木 渉 殿

住 所

会 社 名

代表者名

担当者名

連絡先

令和8年5月14日

業者各位

陸上自衛隊飯塚駐屯地
第366会計隊飯塚派遣隊 担当: 荒木

市場価格調査のご協力のお願いについて

お世話になっております。

下記契約案件について、入札(見積)に先立ち、市場価格調査を依頼します。

件 名: 127号建物他空調機改修設計役務

市場価格調査提出日: 令和8年5月26日

市場価格調査提出要領: FAX又はメールにより回答

FAX: 0948-22-7053(直通)

メール 366fin_iizukadet_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp



連絡事項: 上記の「市場価格調査提出日」までに、ご回答の程お願いいたします。

回答については別紙の「市場価格調査書」の単価及び金額欄に市場価格を記載するとともに、下部の会社名等記入欄に担当者氏名・連絡先とともに記載し回答をお願いします。

なお、記載する単価等は納地(履行場所)に応じた送料等も加味したものとし、消費税等相当額については含まない(税抜)金額での記載をお願いします。

また、メールにより回答を送付した際はお手数ですが、
下記電話番号へ、メールで送付した旨のご連絡をお願いいたします。

その他: 本依頼及び入札(見積)についてご不明な点等ありましたら、下記までご連絡ください。

〒820-0064

福岡県飯塚市津島282

陸上自衛隊飯塚駐屯地

第366会計隊飯塚派遣隊 担当: 荒木

TEL: 0948-22-7651 内線(380)

FAX: 0948-22-7053(直通)

市場価格調査書

金 額 ￥

件 名	規 格	数量	単位	単 価	金 額
1 2 7 号建物他空調機改修 設計役務	仕様書のとおり	1	ST		
合 計					
履行場所	陸上自衛隊飯塚駐屯地	履行期限		令和 8 年 1 1 月 3 0 日	
入札（契約）保証金	免 除	有効期間			

上記のとおり市場価格調査について回答します。

令和 8 年 5 月 2 6 日

分任契約担当官
陸上自衛隊飯塚駐屯地
第 3 6 6 会計隊飯塚派遣隊長 荒木 渉 殿

住 所

会 社 名

代表者名

担当者名

連絡先

仕 様 書

件 名	127号建物他空調機改修設計役務	作成年月日	令和8年4月14日
		所 属	飯塚駐屯地業務隊管理科
		作成者	防衛技官 杉本幸乃

1 場所

福岡県飯塚市津島字乱橋 陸上自衛隊飯塚駐屯地

2 履行期間

契約締結の日から令和8年11月30日まで

3 改修施設の概要

5項に示す各施設の機械室内にある蒸気吸収式冷温水機更新に伴う空冷チラー導入工事の設計図書作成並びに概算見積書の作成

4 管理技術者の資格

資格要件は、次に掲げるいずれかの資格を有するものであること。なお、受注者が個人である場合はその者、会社その他の法人である場合にあっては該当法人に所属する者を配置しなければならない。

建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第2項に規定する一級建築士又は同条第3項に規定する二級建築士

5 計画施設概要及び範囲

(1) 127号建物（隊舎）

設計範囲延べ面積 4,208.09㎡

構造 RC-5

工事概要 機械設備 蒸気吸収式冷温水機撤去及び空冷式チラー新設及び付帯工事
電気設備 電源改修

(2) 5号建物（食堂・厨房）

設計範囲延べ面積 1,617.3㎡

構造 S-1

工事概要 機械設備 蒸気吸収式冷温水機撤去及び空冷式チラー新設及び付帯工事
電気設備 電源改修

(3) 実施設計に関する業務範囲

ア 要求等の確認

イ 現地調査

ウ 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打ち合わせ

エ 実施設計方針の作成

(ア) 総合検討

(イ) 実施設計のための基本事項の確定

(ウ) 実施設計方針の策定及び発注者への説明

オ 実施設計図書の作成

カ 概算工事費の検討

キ 実施設計内容の発注者及び施工者への説明等

- (4) 追加業務の内容及び範囲
 - ア 成果図書に基づく積算業務
 - イ 積算数量算出書の作成
 - ウ 単価作成資料の作成
 - エ 見積徴収
 - オ 見積検討資料の作成

6 業務の実施

- (1) 実施設計業務は、提示された設計付与条件及び適用基準等によって行う。
- (2) 積算業務は、監督官の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。
- (3) 適用基準

- ア 公共建設設計業務委託共通仕様書
- イ 官庁施設の設計業務等積算基準、同要領
- ウ 建築設計基準、同資料
- エ 建築工事標準詳細図
- オ 建築設備計画基準
- カ 建築設備設計基準
- キ 公共建築工事標準仕様書
- ク 公共建築改修工事標準仕様書
- ケ 公共建築設備工事標準図
- コ 公共建築工事積算基準
- サ 公共建築工事標準単価積算基準
- シ 公共建築数量積算基準
- ス 公共建築設備数量積算基準
- セ 公共建築工事共通費積算基準
- ソ 公共建築工事内訳書標準書式
- タ 公共建築工事見積標準書式
- チ 公共建築工事積算基準等資料
- ツ 公共建築設計業務委託共通仕様書
- テ 官庁施設の設計業務等積算基準、同要領

(4) 図書の確認

30%・60%・90%・100%毎に設計図書等を監督官に提出し、確認を受けるものとする。また、確認の都度、監督官から要求があった場合は、検討し修正を加えること。

(5) コスト縮減に係る提案について

本業務の実施に当たり、設計対象物に係るコストの縮減に資する工法・材料について、監督官に提案すること。

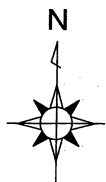
7 実施設計（改修）成果物及び提出部数等（基準）

成果物等	縮尺	部数	備考
1 建築			
(1) 建築（総合）設計図		1	
・特記仕様書			
・敷地案内図			
・配置図			
・平面図	1/50～1/200		
・断面図	1/50～1/200		
・立面図	1/50～1/200		
・平面詳細図	1/10～1/50		
・断面詳細図	1/10～1/50		
・部分詳細図	1/10～1/50		
2 機械設備			
(1) 空気調和設備工事設計図		1	
・機器配置図	1/30～1/200		
・配管系統図	1/30～1/200		
・機器表			
・架台、基礎設計図	1/30～1/200		
・撤去図	1/30～1/200		
(2) 空気調和設備設計計算書		1	
・空冷チラー容量・台数等検討			
・冷水配管系統検討			
・ポンプ能力・台数検討			
・バルブ、計装類検討			
・防振、騒音対策検討			
3 電気設備			
(1) 電気設備工事設計図		1	
・電灯設備図	1/30～1/200		
・動力設備図	1/30～1/200		
・制御配線設備図	1/30～1/200		
・盤改造、新設設備図	1/30～1/200		
(2) 電気設備設計計算書		1	
・受電容量の検討			
・制御方式検討、運転制御フロー			
・起動方式検討			
4 建築積算			
(1) 建築工事積算数量算出書		1	
(2) 建築工事積算数量調書		1	
(3) 見積書、見積比較表		1	

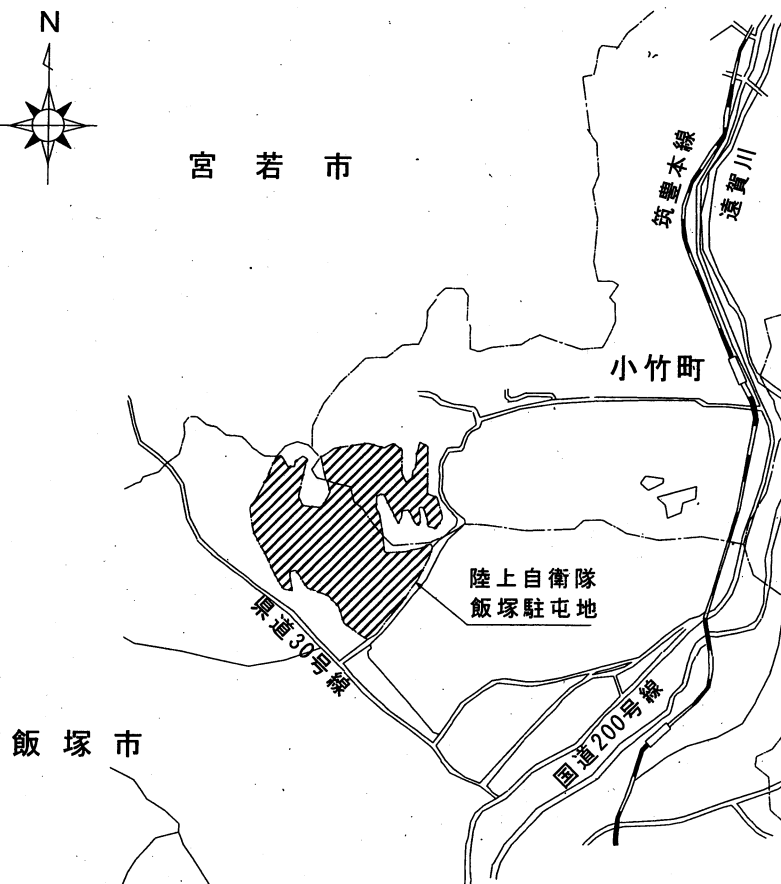
成果物等	縮尺	部数	備考
5 機械設備積算			
(1) 機械設備工事積算数量算出書		1	
(2) 機械設備工事積算数量調書		1	
(3) 見積書、見積比較表		1	
6 その他			
(1) コスト縮減検討報告書		1	
(2) 概略工事工程表		1	仮設検討含む
(3) 概略工事費報告書		1	
(4) アスベスト調査報告書		1	
7 資料			
(1) 各種技術資料		1	
(2) 各種記録書		1	
(3) CAD・PDFデータ		1	メールによる提出
細部事項			
(1) 設計図は、監督官と協議のうえ、適宜、追加・削除してもよい。			
(2) 各種データについては報告書と併せて提出すること。			

8 特記事項

- (1) 本仕様書に記載されていない事項は、「業務委託共通仕様書」による。
- (2) アスベスト調査箇所は事前に監督官と協議すること。
- (3) 法令・基準に適合する設計とすること。
- (4) 現地調査の際、設置スペース、搬入経路確認も行うこと。
- (5) 既設設備との取り合いを明確にし、蒸気配管の処理方法を検討すること。
- (6) 将来のメンテナンス性を考慮すること。
- (7) 積算業務及び設計図等の成果物は、官側が指定する書式を使用して作成し、提出すること。

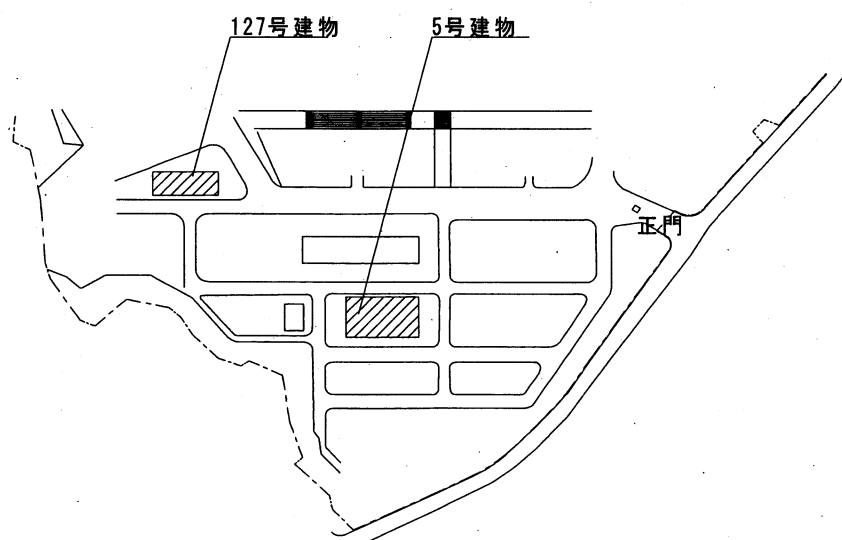
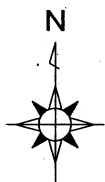


宮 若 市



案 内 図

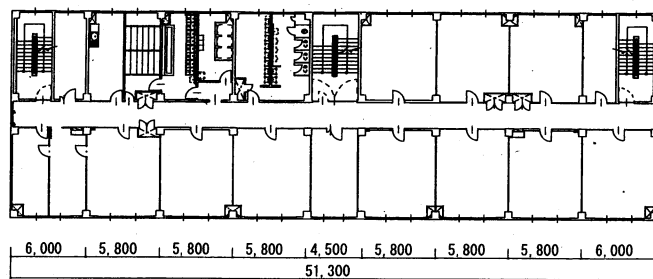
1 / X



配 置 図

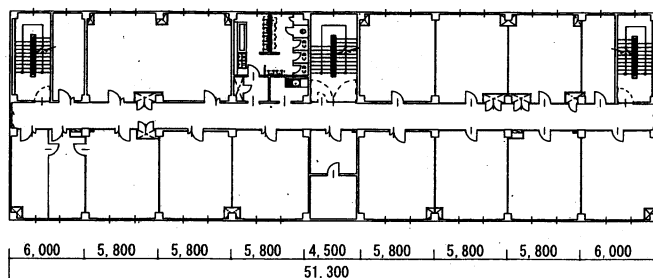
1 / 5, 000

5 F



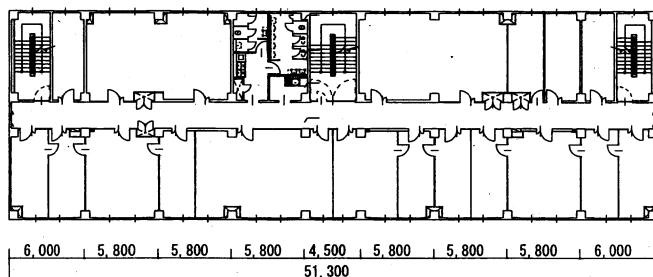
7,050 4,200 7,050
16,300

4 F



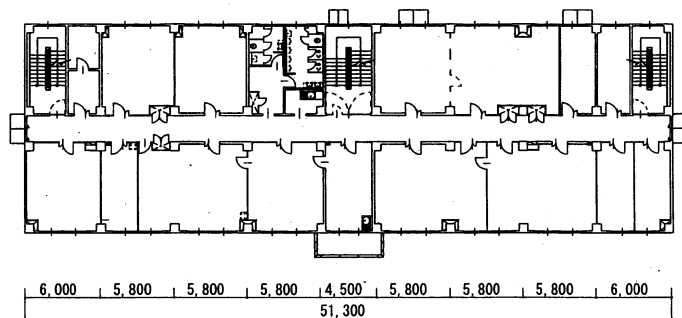
7,050 4,200 7,050
16,300

3 F



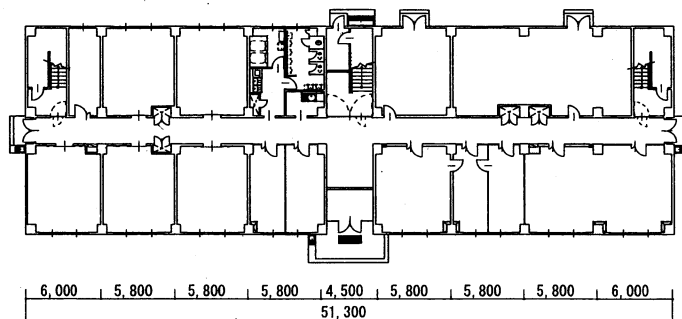
7,050 4,200 7,050
16,300

2 F



7,050 4,200 7,050
16,300

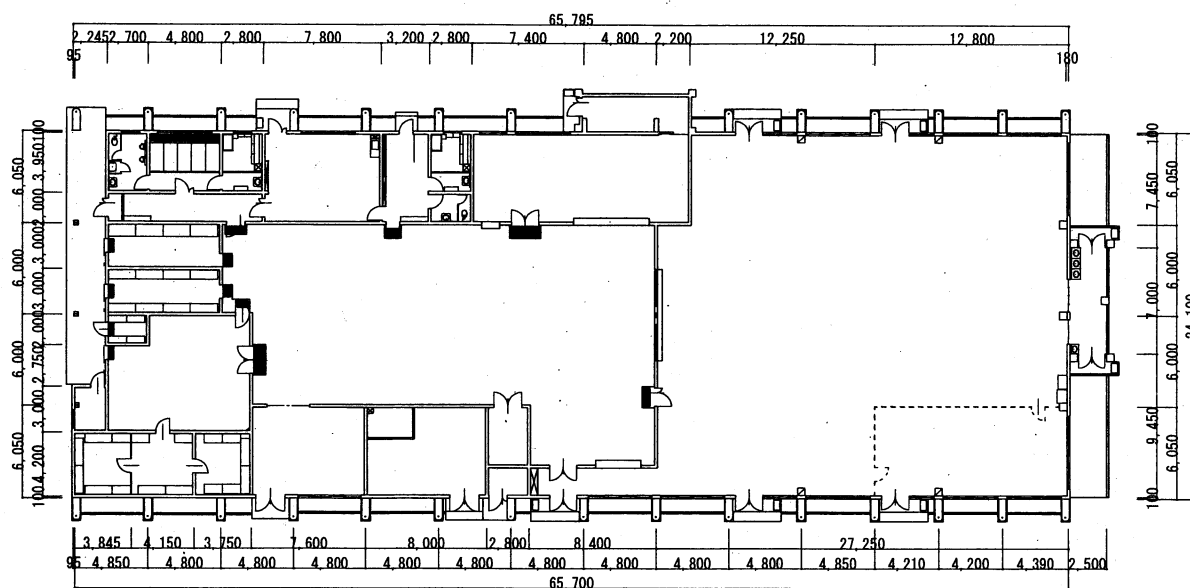
1 F



7,050 4,200 7,050
16,300

127号建物平面図

1/600



5号建物平面图

1 / 500